

記紀歌謡と神樂・催馬樂

古橋信孝

記紀歌謡と神樂・催馬樂

神楽は現在でも方ぼうの神社で行なわれている。一般にそれを里神楽と呼んでいる。それに対し宮廷で行なわれた神楽を御神楽とか宮神楽とか呼ぶ。文献的に、里神楽が江戸以前になかなか遡れないのに比して、御神楽は一〇世紀ごろまで遡りえ、神楽歌が伝えられてる。神楽の姿自体はわかりようもなく、むしろ里神楽から受感していく必要があるが、神楽歌の言語表現のあり方は御神楽の文献資料から考案しうることになる。文学史はたんに時間的な前後だけ思われないが、歌謡史という立て方をするなら、記紀歌謡と万葉集、次に平安の神楽歌を並べてみてみるのは意味があるようにもかんがえうる。

一、御神楽の成立

御神楽の文献初出は『三代実録』清和天皇貞觀元年(869)一月一七日の、大嘗祭の時の「是夜、天皇留御豊樂殿後房」。文武百官侍宿。親王已下參議已上得御在所。琴歌神宴。終夜歎樂」といわれてる。清暑堂御神楽という。これがどのようなものであったかは不明だが、後の内侍所御神楽などの原形になつたといわれてる。

その内侍所御神楽は「自ニ一条院御時始十二月有ニ御神楽」(『江家次第』⁽²⁾卷一二)とされる。その原因は、『江家次第』「内侍所御神楽事」が「内侍所者神鏡也」と神鏡のことから書き起こされ、その由来、そして天徳、寛弘、長久の内裏焼亡の時の神鏡についての記事に統いて内侍所御神楽の始りを記すから、内裏焼亡とかわるとかんがえてよいだろう。「一条院御時」とは寛弘に当たる。『江家次第』には「寛弘焼亡始燒給、雖レ陰円規不レ闕」とあり、内裏は焼亡したが、神鏡は損しなかつたとある。このことは『古今著聞集』卷一の二にもみえ、有名なことだつたらしい。同時代の中枢にいた小野宮実資の日記『小右記』⁽³⁾によつてもうすこし詳しい事情を示す。寛弘二年(800)⁽³⁾一月のこととで、抜き書きして引く。

一五日 火起自温明殿、神鏡現行所謂大刀并啓下能取出云々○啓
一七日 神鏡大刀并契尽焼亡、鏡僅有帶、自余焼損、無円規、失
鏡形。

とある。この一七日には「定申神鏡焼損事、其定趣者、可改鑄歟…」と、いうように改鑄が論じられている。しかし、同年一二月九日の記事に「今日酉刻、神鏡自太政官奉移東三条院」とあるから、焼亡後数日のうちに探し出されたらしい。その間の事情がわからない

のは残念だが、大いに慌てたことは想像されよう。天皇権を象徴する三種の神器を焼失し、探し出したとはいえ、被災してしまったわけだから、神鏡に対するなんらかの祭りが行なわれたことは推察される。その祭りとは被災を詫ることと、焼け焦げた神鏡の魂フリだらう。それを起源として内侍所神楽が始まつたことと思われる。

しかし神楽自体は神遊びともいし、「琴歌神宴」とあるように特定の祭りに限定されるものではなかつたはずである。神楽は神座を語源とするというが、神を招いて神とともに楽しむ、あるいは神を楽しませるのが神楽だから、どの祭りにあつてもいいようなものである。ただ清暑堂御神楽が大嘗祭に行なわれたように内容的に神樂は限定できるかもしれない。その意味で『古語拾遺』の起源神話にも注目しておこう。天石戸神話である。天石戸に籠つた天照大神は、神がみの楽しむ声を聞いて顔をのぞかせてしまう。その場面が「干時、天照大神、中心独謂、比、吾幽居天下悉聞。群神何由如レ此之歌楽、聊開戸而窺……」と「歌楽」とある。この「歌楽」の具体的なさまは

令天鉢女命、以三莫辟葛為レ翼、以蘿葛為手縕、以竹葉飫憩木葉為手草、手持着鐸之矛而於三石窟戸前覆暫槽、舉

庭燎作俳優相与、歌舞。

である。この天石戸神話を起源として、中臣氏、斎部氏の職掌が決まつたのだが、天鉢女命を始祖とする猿女君は「供神樂之事」と決められた。したがつて「歌楽」は「神樂」とみてよい。このばあいの神楽は天石戸神話の「歌楽」に当たり、大嘗祭に奉された神楽も基本的にはこの内容となるはずである。

『古語拾遺』ではさらに続けて、天照大神を引き出すことによつ

て「上天初晴、衆俱相見面皆明白、伸手歌舞相与称曰、阿波礼、阿那於茂志呂、阿那多能志、阿那佐夜憩、飫憩」とある。天照大神が天石戸から出て晴れたとはもちろん夜明けを迎えたことで、終夜の「歌楽」が終つたことを示す。「おもしろ（し）」の語源は、天照大神があらわれて、この世が明るくなり、神がみの顔が白く見えたことによるというのである。もちろん面が「明白」というのは、ただ面白いというのではなく、神がみの歛びの表情である。この語源によつて「おもしろし」は、神を迎えての歛びの意と見るべきことになる。また「佐夜憩」は割注で「竹葉声也」、「飫憩」は「木名也、振其葉之謂也」とおり、天鉢女命が手草として持ち振つた竹の葉、飫憩の木の葉の音とするのも注意してよい。謡としてうたわることばは、このように神話に根拠をもつ特殊なものなのである。

この『古語拾遺』によると、神楽は、語源説はともかく、天石戸神話—大嘗祭の「歌楽」を意味したのかもしれない。それが敷衍していくのだろう。あまり一般化してかんがえないほうがいいように思える。

二、神楽の構成

神楽歌から神楽の構成をまとめる

I 採物（神おろし）

a 榊・幣・杖・篋・弓・劍・鉾・杓・葛

b 韓神

II 前張（神あそび）

a 大前張 宮人・木綿垂で・難波鷦・榛・しなが鳥・猪名野・

我妹子

b 小前張 薦枕・賤家の小菅・磯良崎・細波・殖櫻・総角・大

宮・湊田・蟋蟀

c 前張附属 イ千歳法 ロ早歌

Ⅲ星（神あがり）

a 明星・得選子・木綿作る・日靈女歌・湯立歌・神上

b 朝倉・其駒・竈殿遊歌・酒殿歌

(5) となる。I 採物（神おろし）は神を依り憑かせる採物の謡で、神を招き、II 前張（神あそび）で神とともに遊び、III 星（神あがり）で夜明けとともに神を送る、という構成になる。もちろんこの構成は里神楽の基本的なものと一致する。三隈治雄氏は次のように整理している。

- 1、神迎え——神のおとずれ
- 2、神の祝言とわざ——神人交歎
- イ、献盆と祝言 ロ、無礼講の歌舞
- 3、神送り——神の退去

この2のロ無礼講の歌舞とは、「神人交歎」の「人」も神が憑いて神になつてることを意味する。これがクライマックスになる。宮中の御神楽のばあい、天皇初め皇族百官は神楽に対し観客になるが、大嘗会の清暑堂神楽のばあい、王卿らは挿頭を挿して臨んでおり、観る側も神となつている。というより神である天皇、王卿に神樂をたのしんでもらうという構造だろう。天石戸神話の天錫女命と神がみの関係になる。『古語拾遺』では、夜明けに神がみは「伸レ手歌舞相与称日」と「あはれ あなおもしろ……」とうたうのだから、最後に神がみの歌舞があることになる。

なお、『江家次第』卷一五の大嘗会の清暑堂御神楽で次第をみると、『召_二侍臣堪_二絃哥_{一者}』「召_二御遊具_一」の次に

次唱_二神樂哥_{一先和琴、次笛、次簫、次琶}、〔賀木〕_{一幣、杓、韓神}

次さ井波利

次朝倉、其駒

というように並べられており、採物だけが神楽歌と呼ばれている。

これは採物が神を降すゆえ、ある意味で厳肅な場面であり、後に分析するように、神謡らしい謡だったためと思われる。催馬樂の場面が神遊びで、中心にあるわけだが、饗宴的性格を濃くしていくたのだろう。もちろんそれが神人交歎の本質であるのだが。

この『江家次第』清暑堂御神楽の神楽歌の構成は記した通りだが、内侍所御神楽では、「先取物榦、御幣等也、及_二韓神_一人長起舞」となり盆が一巡して、「佐井波利、次星、次朝倉、次楚駒」となっている。「榦、御幣等」だから清暑堂御神楽と同じで杓も含むかもしれない。すると最後に星がないだけで、ほぼ同じ構成といえるだろう。

ところが神楽歌は諸本によつて、その構成はそうとうの違いをみせている。小杉秋夫氏が「神楽歌伝本詞章対照表⁽⁸⁾」を作つて、その相違をわかりやすく示している。それによると、『梁塵後抄』（日本古典文学大系「神楽歌」が底本にしたもの。熊谷直好の写本）と『梁塵愚案抄』（一条兼良）がほぼ同じで、最も古い写本である『神楽和琴秘譜』（一〇世紀ごろの書写）では採物にあるのは杓と韓神だけ、明星にあたるのは浅藏と其駒で『江家次第』とだいたい一致するが、村上天皇ごろの賀茂の還立御神楽の譜とかんがえられる信義本では採物にあたるのは榦、韓神、明星にあたるのが明星・得錢子・木綿作・

朝倉で、しかも他本にはみられない謡をもち、三条天皇頃の神楽譜とされる⁽¹⁰⁾重種本では採物は「或説」を除けば一致、明星は竈殿遊歌・酒殿歌・其駒がないというように異なる。これに『梁塵愚案抄』『梁塵後抄』の「或説」とあることを重ねてみれば、神楽は固定したものではなく、毎年ではないにしても、謡の出入をもつていたことが知られる。生きた祭りはむしろそのような変化が当然のことなのだから、神楽歌を扱うときには注意したほうがよいだろう。

三、催馬樂と前張

平安物語文学などに拾える催馬祭と神楽の前張が同じものかどうかわからない。催馬樂の語源も不明である。催馬樂は雅樂風に編曲された民謡といふ。雅樂は外来の音楽だから、民間にうたわれた謡が宫廷風に編曲されたわけである。

先に『江家次第』で採物だけが神楽歌と呼ばれていることを述べたが、それだけでなく、明星にあたるものは星、朝倉、楚駒と名があげられているのに、前張だけは一括して扱われている。再び「内侍所御神樂」から引くと、「或又有奉仕散樂之者」、訖、佐井波利、次星、次朝倉、次楚駒」というように、前張は星以下の歌曲名と同列に扱われている。かといって一曲の歌曲名かといふとそうでないらしい。『江家次第』の構成とほぼ重なる『神樂和琴秘譜』では「前張」にあたる曲が一八曲載せられており、それらを総称して「佐井波利」としたとかんがえられる。宫廷の祭りとして神楽の構成が確立するにつれ、最も神謡らしくみえる「採物」の謡が神楽歌とみなされ、饗宴的な「前張」部は祭りとしては軽くみなされて「佐井波利」と一括され、神上げに相当する星、朝倉、其(楚)駒は

重くみなされ、曲名を記されたのだろう。「前張」は饗宴で奏された催馬樂と通じていたのである。これは古今集に「神遊び歌」、拾遺集に「神樂歌」と載せるものの一部が「採物」には重なるか「前張」には重ならないことからもいえよう。

重種本『神樂歌』の「佐為波利」に載せられる35～38は催馬樂にみえ、神樂歌の前張と催馬樂とは重なる可能性がうかがえる。また催馬樂には大嘗会の風俗歌もいくつかみられ、催馬樂が饗宴で楽しむ謡として、流行歌のようなさまざまのものも取り入れていったものと推察される。

このように「前張」を催馬樂と同一に位置づけたからといって、「前張」を堕しめているわけではない。神下し——神遊び——神上げと並べれば、神遊びにあたる「前張」は中心にあるともいえる。それは個体におけるあらわれ方としてみればはつきりする。神下しは個体が神懸りする過程、神遊びが神の憑依した状態、神上げが神懸りから醒めていく過程となる。神になって遊ぶのが神遊びだから、自由に楽しむ。つまり楽しむことが自己展開していくのが最も楽しい状態のはずである。だから「前張」部の謡は恋謡的なもの、叙景的なものなどさまざまでありうる。そしてそれは催馬樂の、風俗的なもの、エロティックなものなど多様であることを通じている。

四、古代歌謡と神樂歌

1採物

「採物」はほとんど讀め謡である。「幣」は、

幣は 我がにはあらず 天にます 豊岡姫の 宮の幣 宮の幣
末
幣に ならましものを すべ神の 御手に取られて なづさは
ましを なづさはましを
だが、この「本」は、

この神酒は わが神酒ならず 大和なす 大物主の 酿みし御

酒 幾久 幾久

（ヘ紀15）

と同型である。これは眼前にある物がこの世のものではなく神の世の由緒ある物であることを表現する様式である。これと類似の様式は「杖」「篠」「鉾」にある。「杖」で引くと

本

この杖は いづこの杖ぞ 天にます 豊岡姫の 宮の杖なり

宮の杖なり

末

逢坂を 今朝越え来れば 山人の 我にくれたる 山杖ぞこれ

山杖ぞこれ

の本歌がそれで、この「杖」を「篠」「鉾」に置き換れば「杖」「鉾」の本歌になる。この様式は記紀歌謡の、

この蟹や 何處の蟹 百伝ふ 角鹿の蟹 横さらふ 何處に到
る 伊智遲島 美島に着き ……

（ヘ記43）

と通じる。〈記43〉は主人公がただの人でないこと、神であることを明らかにしているから、問答の型が神あるいは神の物であることを表現する様式であったことが知られる。この様式から、「幣」も「この幣は いづこの幣ぞ」の問い合わせがあったと想定してみてもいい。五七の音散律からいってはみ出すから現在伝えられる「幣」に

なつたとかんがえてみてもいい。しかしそのよう順序をかんがえるよりも、類同の、神の物をあらわす表現の様式だったとしておいたほうがいいだろう。これは神謡の様式とみてよいが、神謡は本来神の側のものだから、謡にうたわれること自体神の側のものとなり、このような問答をとる必要もなかつた。その意味で二次的な神謡かもしぬれない。

「幣」の末歌も、やはり讀め謡である。似通つた発想の記紀歌に、

やすみしし わが大君の 朝とには い倚り立たし タとには
い倚り立たす 脇机わき機が下の 板いたにもが あせを

（ヘ記105）

がある。この〈記105〉のばあいは、脇机が大君のものであることによつて脇机の机になりたいとうたうのだから、直接的には脇机を讀めているが、結局は大君讀めの謡である。もつともある物が最高の物と讀めるのは神の物というのが最高の讀め方だから、「やすみし わが大君の …… い倚り立たす」まで脇机を讀めた詞だとみてもよい。さらにこの様式は万葉集の防人歌の

置きて行かば妹ばま愛し 持ちて行く梓の弓の弓束ゆきのゆきにもがも

（ヘ14—三五六七八）

おくれ居て恋ひば苦しも 朝狩の君が弓ゆきにもならましものを
などにも通じておる。下三句だけ取り出せば二首とも弓讀め謡である。その讀め謡の様式によりながら、上二句で想う相手と離れねばならない辛さを表出してしまつておる。上二句にうたい手の辛い情況が表現されているようにみえるゆえ、一首全体がそうみえるわけである。だがモチーフとしてはやはり弓讀めで、弓を持ち防人に出

て行く者の無事を祈るとみてよい。弓を謡め、その呪力によつてそ
の弓を持つ者の無事の帰還を祈願しているのである。

「幣」の末歌もそういう神謡の様式にある。そして本歌が幣を持つ側の、つまり神の側の謡であるのに對し、末謡はそれに應える人の側の謡であるとみられる。そういう対応としてこの本末はある。

この構造は「杖」の本末も同様である。本歌が神の側、末歌は「山人の 我にくれたる」とあるように人の側となろう。ただその杖を持てば人も神になるから、神の側に立つてゐるともいえる。この末歌も万葉集に、

あしひきの山行きしかば山人の我に得しめし山づとそれ

（20—四二九三）

と似通つたうたがある。末歌の「山杖ぞこれ」の繰り返しを取れば短歌形式であり、万葉のこのうたの最終句「山づとそれ」⁽¹²⁾を繰り返せば歌謡らしく見える。万葉集のうたは個有のもののようにいわれてゐるが、このように歌謡と通じてゐることにも注意しておこう。基本的に書き留められた記録とみれば、繰り返しは省かれて記され、それをうたうときにはどこを繰り返してうたうかは当時の人びとに明瞭かだつた。神楽歌の「杓」⁽¹³⁾のうたい方が鍋島家本の裏書に記されており、小西甚一氏の復原によると、

（本） 大原やせが井の清水杓もて鶏は鳴くとも遊ぶ瀬を汲め遊

ぶ瀬を汲め

（末） 我が門の板井の清水里遠み人し汲まねば水さびにけり水

さびにけり

〔（本）（末）各繰り返す〕

（本） おけ、あちめ、おおおお

（末） 我が門の板井や板井の清水里遠み人し汲まねば水さびにけり水さびにけり

（本） 大原やせが井やせが井の水を杓もて鶏は鳴くとも遊ぶ瀬を汲め遊ぶ瀬を汲め遊ぶ瀬を汲め

（末） 板井や板井の清水……（以下略。前と同じ）

（本） セが井やせが井の水を……（同右）

（末） 板井や板井の清水……（同右）

というようになり、短歌形式の謡のうたわれ方の一例が知られる。これはべつだんこれらのうたが歌謡風のものだからではなかろう。そういういい方はうたを意味のうえから一元的に捉え過ぎるからである。うたは五七五七の様式が先行しているのだから、〈韻律〉からもかんがえねばならないのである。

採物は他に「榊」「弓」「剣」とあるが、基本的にみな讃め謡である。たとえば「剣」は、

（本） 銀の目貫の太刀をさげ佩きて奈良の都をねるは誰が子ぞ
（末） ねるは誰が子ぞ

（本） 石の上ふるや壮士の太刀もがな組の緒垂でて宮路通は
（末） 宮路通はむ

は、本歌は「誰が子ぞ」は問答により神であることを明らかにする様式だから、これは神であることを表現しているが、その具体的な標は太刀を佩いていることにある。つまり「銀の目貫の大刀をさげ佩きて奈良の都をねる」は神の〈叙事〉（〈巡行叙事〉⁽¹⁴⁾）であり、したがつてこの剣が神である証拠のものとなり、この表現そ

のものが太刀讚めといつてもいいことになる。末歌は、そういう太刀を佩いて宮路を通いたいというのだから「幣」の末歌と同類で、太刀讚めになりつつ、神の側の本歌を受けて人の側の謡という構造となる。

2 前張

前張は基本的な歌型が短歌形式のものとそうでないものがあり、また本末の関係も多様である。たとえば「宮人」は

本
宮人の 疎衣 膝とほし

末

膝とほし 着の宜しもよ 疎衣

とあり、短歌型を基本にしながら、本歌が三句まで、末歌は尻取り式に三句目を繰り返して四五句をうたうという形である。この謡は『古語拾遺』に、崇神天皇の代、天皇の「大護御靈」として新たに鏡剣を造り、もとの鏡剣は大和国笠縫邑に磯城神籬を立ててそこに遷したが、その遷す時に「宮人、皆参、祭終夜宴樂」してうたつたものとされている。

美夜比登能 於保与須我良爾 伊佐登保志 由伎能与呂志茂
於保与須我良爾

とある。さらに続けて割注に「今俗歌曰」として

美夜比止乃 於保与曾許侶茂 比佐止保志 由伎乃与侶志茂
於保与曾許侶茂。詞之転

と転訛してうたわれている形が記されている。まず『古語拾遺』に記された形は短歌形式であることに注意しよう。この短歌形式がどのようにうたわれたか不明だが、「宮人」によれば二つに分けら

れ、三句目が尻取り式に繰り返されてうたわれたということになる。先に述べたことだが、繰り返し部分を記録するときには省いて記すと短歌形式になった。短歌形式はうたわれるべきものだ。つまり、たはつねに歌謡を内包していたのである。このようにうたをみることが古代からうたを「読む」ことである。

そしてうたわれるものであるかぎり、うたい継がれていくと「意味」はそれほど重くないから、歌詞が変化し意味不明になつていく。そのままが『古語拾遺』の一例と「宮人」によって知られる。この三例を並べてみる。

(A) 宮人の 大終夜に	(B) 宮人の 疏衣	(C) 宮人の 疏衣
いざとをし	膝とほし	膝とほし
ゆきのよろしも	ゆきのよろしも	着の宜しもよ
大終夜に	疏衣	疏衣

(A)は3~4句が意味不明。(B)は2句に衣に解されることで3句の意味も「膝通し」になり、4句も「ゆき」がおそらく「往き」で通行する姿を讃める意になる。さらに(C)では4句が着している姿になる。おそらく意味不明部が解釈されて変型していったのだろう。それでも『古語拾遺』に記されたこの謡の由来、神鏡剣を遷し送るときに宮人たちが「終夜宴樂」したときのものという内容は生き続けていて、神楽歌としてうたわれている、ということになる。特に神鏡を置く内侍所の神楽の歌とみれば通じるし、大嘗会の天皇を迎えての清暑堂の神楽の歌とみても通じる。とにかく謡はうたい継がれていくうちに変転するものだった。うたが謡を内包しているとすると、この変転も、たの性格とかんがえるべきだろう。類歌の問題もこう

いう変転からかんがえ直す必要がある。一首のうたがうたわれるには、そのうたの前にそのような変転を含んだうたい継がれる層の〈累積〉があることを忘れてはなるまい。これもうたを古代の側からみる〈読み〉である。

記紀歌謡だけでなく、万葉集に残されている世界もきわめて貧しい。たとえば民間に伝えられている祭りに色濃い性的なものは、万葉集には上澄みのようにしかみられない。それは謡といいうものがそういうものだったのか、そういうものが記載されなかつたかのどちらかだが、もちろん後者であろう。催馬樂にみられるエロティックな謡などが証拠となる。宮廷でもそういう謡がうたわれていたはずだ。お上品な幻想をもつては近代以降の単婚家族を中心とした中流階級の意識である。神楽歌にもやわらかなものだが、その種の謡がある。「我妹子」。

本

我妹子に や 一夜肌触れ あいそ 誤りにしより 鳥も獲られず 鳥も獲られず

末

然りとも や 我が夫^せの君は あいそ 五つ獲り 六つ鳥獲り
七獲り 八つ鳥獲り 九よ 十は獲り 十は獲りけむや

本歌は、初めて共寝してしまつたため、腰があらついて氣もそぞろで、鳥も獲れないとうたう。「一夜肌触れ」は本来は神の神婚を意味する。神は人と同居できるわけではないから、祭りのとき来訪して神女と共寝して、祭りの終りとともに去つた。その神婚を「一夜肌触れ」と表現した例はないが、幻想としてはそうにちがいない。

あしひきの 山田を作り 山高み 下樋を走せ^{わせ} 下問ひに わ

が問ふ妹を 下泣泣きに わがく妻を こぞこそは やすべ肌触れ

〈記79、紀69〉

のように「肌触れ」の表現はある。この謡は『琴歌謡』に載せられているから、宮廷でしばしばうたわれていた。記紀の伝承だと輕太子と輕太郎女との兄妹婚の禁忌にかかる謡で、不吉な謡のはずなのにうたい継がれて来ているのは、この謡が特殊な呪力をもつていたからともかんがえられるが、共同体の存続にかかる禁忌と抵触してしまう〈個別性〉の側からの謡にみえるからだろう。こういう謡をうたい継ぐことで、禁忌を犯し共同体から去つていった個体は鎮魂されたのである。もちろんうたい手も同じ〈共同性〉と〈個別性〉との葛藤をつねに抱えているわけで、そういう自分の心も鎮魂した。しかしあそらくそれだけではなく「こぞこそは やすべ肌触れ」の表現に魅力があった。万葉集の肌はほとんど一人寝を歎く表現で、一例だけ老を歎く例があり、全体的にうたが歎きをうたうものにみえるさまを示しているが、一例だけ〈14—三三〇〉の「或本歌」に、

馬^{うま} 柚^ゆ越し麦食む駒のはつはつに新肌^{しはだ}触れし兒^ころし愛しも

があり、初めて共寝した女を想いぼーっと馬をながめている男の像が浮かぶ。

馬^{うま} 柚^ゆ越しに麦食む小馬のはつはつに相見し子らしあやに愛しも
と比べればずつと「或本歌」のほうがリアリティを感じるのは、
「相見し子ら」の一般的な表現と「新肌触れし兒ろ」の生なましさ
の違いによる。うたからはこのような生なましさは追いやられ、そ
れは歌謡が引き受けことになった。逆にみれば、宮廷でも歌謡は

生なましい表現をうたい続けていったのである。

「誤りにしより」はよく内容がわからない。おそらく背後に伝承があつた。軽太子のような伝承だろう。あるいは猶師のように鳥を獲る前には精進していなければならぬといふ禁忌があるようだ。その禁忌を犯して、つい共寝してしまつたから鳥も獲れないというのかもしれない。末歌はそう気にする男を慰めているように見える。がまるで違つて、鳥を獲りに行く前の夜だから慎しまねばいけないのについお前さんの誘惑にのつてしまつて、精力もとられて鳥も獲れない、とからかう男の本歌に対し、そんなことをいつて、あなたはそんなにたくさん獲れたじやない、五、六……とかぞえて応える女の末歌ということになるかもしれない。両方のニニアンスがあるようと思える。

うたの表現も歌謡の表現も、このようにさまざまに解しうるものであった。ということは言語表現としての自立という点からすれば薄いといわざるをえない。それだけ表現の「共同性」に負つていたのである。

次に「明星」からも引くべきかもしれないが、具体的な問題となつていくので、「神楽歌の表現」「催馬楽の表現」の各論に譲る。この特集を企画された編集委員の方は、文学史(表現史)的なことを意図なさつたわけだが、逆のことを書いてしまつたようにみえるかもしれない。本稿で述べてきたことをまとめておくと、(1)記紀歌謡の表現は神楽歌からみると、繰り返し部が省かれていること、したがつて記載されているものとうたうものとは違つてくること。うたもじゅうぶんその可能性があること。(2)歌謡もうたもうたい継が

れるもので変転していくこと。うたい継がれることによつて意味が不明になり、新しい解釈によつてまたうたい継がれていくこと。したがつてうたわれるとは(意味)を超えるものだということ。(3)歌謡もうたも由来があること。表現はその由来(共同性)によつて支えられていること。(4)記紀歌謡にしろ万葉集にしろ、記録されていないうものが膨大に背後にすること。神楽歌や催馬楽によつて、逆に古代のうたの表現の領域を拡げられること。(5)そして神楽歌独自の問題としては、祭りの歌楽のうち、儀礼の整備とともに神謡らしいものが採物歌として取り出されてきて、祭りの本質でもある神遊びの部分は前張としてむしろ自由に最も楽しめる謡となつていき、饗宴の歌曲である催馬楽と通じていてこと。それは始源的にもうたの本質であること。など述べてきた。

そのように述べてきたこともきわめて表現史的問題のつもりなものだが、神楽歌・催馬楽の文学史的位置づけをという意図からはふじゅうぶんだつかもしれない。ありていにいえば、文学史的な位置づけは公式的にしかできないようと思える。もちろん表現の位相としては新しい表述をしているよりもみえる部分もある。しかし記紀歌謡をほとんどとする古代歌謡と呼ばれる謡の伝えられているものがあまりに亡いため、定めかねるといわざるをえない。平安期のものだから、古代歌謡より新しいということでもない。ただ短歌形式を基本としている分新しい面があるかもしれない。そうすると万葉集のうたもかんがえねばならず、神楽歌・催馬楽の表現の特徴として明確に出せるものがどれくらいあるかわからなくなる。文学史(表現史)というものの自体を組み立てうる論理が要求されてしまうわけだ。本稿ではいったんいわゆる文学史を否定する形で、神楽

歌・催馬楽の側から古代歌謡、万葉のうたをみたりした由縁である。

- (1) 国史大系本による。
 (2) 『改訂増補故実叢書』による。
 (3) 『増補史料大成』による。
 (4) 岩波文庫による。
 (5) 小西甚一、日本古典文学大系『古代歌謡集』「神楽歌解説」による。
 (6) 三隅治雄、日本庶民文化史料集成第一巻『神楽・舞楽・概説』による。
 (7) 『江家次第』「大嘗会」。
 (8) 小杉「神楽歌伝本詞章対照表」(『学芸国語国文学』18号、昭58・3)。
 小杉氏はさらに『神楽歌伝承詞章対照表本文篇』を作られている(84・
 6)。ともにたいへん便利なもので、参考にさせていただいた。
 (9)(10)(11) 土橋寛、陽明叢書篇第八輯『古樂古歌謡集』「解説」。

- (12) ここには「山づ」とあつて杖はでてこないが、里神楽に鬼が山づ
 との杖をもたらす場面があり、杖とみてよい。岩田勝「しほんぢやう
 の杖」『神楽源流考』(昭58)に、中国山地の里神楽の荒平という鬼
 のもつ杖についての考察がある。この論考では、先の問答の形態につ
 いて、呪者が問い合わせることによって巫者にはたらきかけ神かがりさ
 せて一人称語りをさせる、という語りの形態を神楽の詞章から推定し
 ている。この考えでいくと、神楽歌をうたうは呪者でそれによつて舞
 うのは神がかりする巫者となる。
 神楽歌をかんがえるにも、宮神楽だけでは限界があり、里神楽を視
 野にいれてかんがえねばならないだろう。
- (13) 小西、(5)
 (14) 「古代のうたの表現の論理—〈巡行叙事〉—」(『文学』昭59・5)
 に〈巡行叙事〉の概念は詳述してある。先の万葉集(14—三五六七)
 も〈巡行叙事〉からみられる。なにより噛み碎いた〈巡行叙事〉から
 の〈読み〉については古橋『万葉集を読みなおす』(昭60)を参照。

「古代文学」総目録

23号(昭和五十九年三月三十一日発行)

特集 〈祝詞・宣命〉

延喜式の祈年祭の祝詞について—その成立の時代— 尾崎 暢歎

〈罪〉 〈けがれ〉と「大祓詞」—古代の〈罪〉・ノート(統)—

多田 一臣
西条 勉

ヨゴト—夢象表出の言語—

日嗣の次第一統紀、即位の宣命

万葉五・六番歌考—表現主体と歌の様式—

〈浦島子〉の位相—古代表現史論の試み—

〈詩語〉としての和歌表現—『歌経標式』の模索—

83年度夏期セミナー

『なぜ表現は変るのか—古代文学の表現史2—』経過・総括・

犬飼 公之
増田 茂恭
斎藤 英喜
野田 浩子

発表要旨